

## (2) 子ども等の安全の確保

子どもを狙った犯罪等の増加や台風や地震等の災害の発生に備え、警察や緊急避難場所である「こども 110 番の家」等との連携強化支援を図るとともに、子どもにも配慮した「新野田市防災計画」を策定します。不幸にも被害に遭った子どもには児童委員等との連携強化により、きめ細かな支援に取り組んでいきます。

### 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

交通安全教育の推進をするために、全市を対象にした「母と子の交通安全大会」は今後も継続して開催するとともに、各地区においての幼児から高齢者までの交通安全教育を引き続き推進していきます。

#### ア 交通安全教育の推進

「母と子の交通安全大会」への参加の呼びかけ [ 既存 ] ( 市民生活課 )

#### 【事業、施策等の現状】

子供の交通事故を防ぐために、毎年春に交通安全協会が主催となり「母と子の交通安全大会」を開催しています。この大会を通じて子供（特に幼児）に正しい交通ルールの手本を示し、交通安全に対する親子での理解を深めるとともに、交通事故のない安全で明るいまちづくりに取り組んでいます。

( 後援 ) 警察署・市・地区安全運転管理者協議会・幼稚園協会。

#### 実績

- ・野田市交通安全対策協議会を設置
- ・野田交通安全協会の各支部による地域での交通安全推進活動（通学路の立哨活動、各種行事の雑踏整理、交通安全教室開催、交通事故防止キャンペーンの実施等）の実施
- ・野田地域交通安全活動推進委員による交通安全推進活動（街頭指導）及び研修会の開催
- ・交通安全推進隊（県登録のボランティア）による交通安全推進活動の実施

### 【事業、実施等の課題】

交通事故は減少傾向にあるものの、依然として後が絶えない状況にあることから、全市を対象にした「母と子の交通安全大会」の開催や幼児から高齢者までの交通安全教育、各地区の指導者における交通安全活動などの事業の推進が求められています。

### 【施策の方針】

交通安全教育の推進をするために、全市を対象にした「母と子の交通安全大会」は今後も継続して開催するとともに、各地区においての幼児から高齢者までの交通安全教育を引き続き推進していきます。

また、幼児に対する交通安全教育は、身近な生活における交通安全の決まりに関心を持ち、安全に行動できる習慣や態度を身につけることが必要であることから保育所等で引き続き実施していきます。

千葉県交通安全条例に定められている「交通安全推進隊」は、交通安全に関心と意欲を持ったボランティアによって構成する組織であり、この組織と連携を図りながら、引き続き交通安全推進活動を実施するとともに、さらには各地区の指導者における交通安全活動を推進していきます。

## イ チャイルドシートの正しい使用の徹底

### (ア) チャイルドシート着用の推進〔既存〕（市民生活課）

#### 【事業、施策等の現状】

交通安全運動実施時に広報啓発活動出動式及びパレード・街頭キャンペーンを年4回実施しています。

#### 【事業、実施等の課題】

チャイルドシートの着用効果の啓発を継続的に実施し趣旨の徹底を図ることが求められています。

#### 【施策の方針】

チャイルドシートの正しい使用の徹底をするために、交通安全運動実施時にパレード・街頭キャンペーン、広報啓発等を引き続き行っていきます。

(イ) チャイルドシート貸付事業の推進〔既存〕（社会福祉協議会）

【事業、施策等の現状】

平成 12 年、国の少子化対策特例交付金事業が開始されたことから、市民等が所有している不要となったチャイルドシートをリサイクルにより有効活用することで事業を計画し、平成 12 年度に国の少子化対策臨時特例交付金事業の補助金を受けて事業を開始しました。

実績

- ・保有台数 320 台（乳幼児用 200 台・学童用 120 台）  
（平成 15 年度）
- ・チャイルドシート貸出（延べ台数）  
（乳児用733台、幼児用1,168台、学童用531台）

【事業、実施等の課題】

乳幼児用チャイルドシートの貸出しについて、待機の状況にあることから待機の解消を図る必要があります。

【施策の方針】

乳幼児用チャイルドシートの貸出しについて、待機の状況にあることから、新規購入等により待機の解消を図るとともに、チャイルドシートの正しい使用の普及啓発活動を積極的に行っていきます。

## 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

住民の自主防犯行動を促進するためには、犯罪等に関する情報の提供を推進することが重要であり、平成16年度、17年度の2年間、野田警察署管内が警察庁から地域安全活動パイロット地区の指定を受けたことを契機に、広報チラシ「地域安全ニュース」の発行、防犯研修会及び地域内パトロールの実施など各種防犯活動を実施する中で、子どもに配慮した防犯活動の重要性や効果について啓発し、地域住民に対する防犯意識の高揚を図っていきます。さらに、これらの事業を通して防犯組合の活性化を図り、全市的な防犯活動として波及させていきます。

## ア 子どもが犯罪等の被害に遭わないようにするための防犯講習の実施

青少年の消費者問題対策の推進〔既存〕（市民生活課・青少年課）

### 【事業、施策等の現状】

消費者問題対策については、市役所内に消費生活センターを設置し対策を推進していますが、その存在を知らない市民もいると思われることから、消費生活展において、啓発用相談窓口の開設及びチラシ等によるPRを実施するとともに、消費生活セミナー、出前講座等の機会を利用し市民への啓発に努めています。

### 【事業、実施等の課題】

青少年を消費者問題の被害から守るため、多種多様化する犯罪等について、市民に広く情報を提供し、家庭における防犯意識の高揚を図る必要があります。

### 【施策の方針】

青少年等を消費者問題の被害から守るため、消費生活センターを設置し対応していますが、関係団体との連携を密にするとともに、消費生活展や消費生活セミナー等の開催により、消費者問題対策の普及啓発に努めていきます。

イ 子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換の実施

[ 既存 ] ( 市民生活課・指導課・青少年課 )

【事業、施策等の現状】

啓発活動の充実については、関係機関と連携し、少年犯罪の防止、また少年が被害者とならないように防犯ポスター、標語コンクールなどを通して、地域の安全・犯罪対策の啓発活動の推進に努めました。

地域住民との連携については、自治会からの要望により防犯灯を設置し地域との連携強化に努めました。

実績

(平成 15 年度)

・累計 14,481 灯 ( 新設 449 灯・通学路 8 灯を含む )

平成 16 年 9 月現在「こども 110 番の家」は、市内に 765 件設置しています。

また、子どもを犯罪から守るため、学校と警察が連携している「野田市学校警察連絡協議会」の活動や郵便局員の情報提供等で子どもの安全確保するため、市内の 14 の郵便局と幼稚園・小中学校とが「地域の子どもを守る会」として覚書を平成 15 年 12 月 12 日に取り交わしました。

実績

・学校区

子ども110番の家  
依頼件数

H16.8.1現在

	学校名	子ども110番の家	うち商店数
1	中央小学校	15	2
2	宮崎小学校	29	29
3	東部小学校	25	5
4	南部小学校	13	7
5	北部小学校	17	10
6	福田第一小学校	25	10
7	福田第二小学校	86	
8	川間小学校	30	
9	清水台小学校	23	1
10	柳沢小学校	24	
11	山崎小学校	25	16
12	岩木小学校	82	32
13	尾崎小学校	54	2
14	七光台小学校	21	17
15	二ツ塚小学校	25	13
16	みずき小学校	10	2
17	木間ヶ瀬小学校	35	26
18	二川小学校	67	42
19	関宿小学校	21	7
20	関宿中央小学校	30	
	計	657	221

市役所をはじめ公共施設115カ所に「こども110番の家」の看板を掲げ、子どもたちの緊急避難場所として活用してもらおう。職員には、マニュアルを用意して、緊急時には避難してきた子どもの対応にあたります。

市の公用車235台に「パトロール中」のステッカーをサイドドアなどに表示し、外出した際に不審な事柄等があれば警察や教育委員会に連絡します。

### 【事業、実施等の課題】

子育て意向調査において『子どもとの外出の際、困ることは』の問に対し「暗い通りや見通しがきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」と答えた方が12.6%ありました。

都市化の進展に伴い、地域住民の連帯意識が薄れ、地域における犯罪防止の機能低下が指摘されており、緊急時の避難先として犯罪から子どもを守る「こども110番の家」については、児童・関係機関に対して更なる周知徹底をしていくことが求められています。

「パトロール実施中」ステッカーについては、関係機関との連携を強化することが求められています。

### 【施策の方針】

平成16年度、17年度の2年間、野田警察署管内が警察庁から地域安全活動パイロット地区の指定を受けたことを契機に、各種防犯事業を実施する中で、広報チラシ「地域安全ニュース」の発行、防犯研修会、地域内パトロールを実施し、子どもに配慮した防犯活動の重要性及び効果についても啓発し、地域住民に対する防犯意識の高揚を図ります。さらに、これらの事業を通して防犯組合の活性化を図り、全市的な防犯活動として波及させていきます。

各学校において学校内外における不審者を想定した創意ある訓練や防犯対策研修会を実施し、緊急時に対応できるように自ら判断し行動できる児童生徒の育成に取り組んでいきます。

学校と地域・PTA が連携したパトロールをはじめ防犯対策の推進を図っていきます。

子どもたちが犯罪等に遭ったときの緊急避難先として、各学校区を単位として「こども110番の家」として登録し、協力できるボランティア活動篤志家を支援していくため、実施主体である野田地方学校警察連絡協議会と連携を密にし協力していくとともに、事業援助を継続して行っていきます。

さらに、公共施設での「こども110番の家」の位置付けを明確にし、子どもたちに周知していくよう努めていきます。

(注) 平成6年度に千葉県警本部から「少年を非行から守るモデル地区」に指定されたことを契機に、一時退避場所として協力していただいた民家を「おたすけゾウの家」としていたものですが、指定終了の平成11年度からは名称を「こども110番の家」と名称を変更し、事業を引継いでいます。

## 安全・安心まちづくりの推進等

防犯灯の設置や防犯広報チラシ「地域安全ニュース」の発行・防犯研修会の開催を通じ、子どもに配慮した防犯活動の重要性及び効果について広報・啓発を行い、地域住民に対する防犯意識の高揚に努めていきます。

### (ア) 防犯灯等の防犯設備整備の推進 [ 既存 ] ( 市民生活課 )

#### 【事業、施策等の現状】

防犯灯を設置（自治会長等からの要望に基づき、東京電力柱に設置）しています。

#### 実績

（平成 15 年度）

・新設 449 灯（通学路 8 灯含む）

#### 【事業、実施等の課題】

緊急通報装置等の設置については、情報を受ける警察側に受信装置を設置する必要があるほか、設置したスーパー防犯灯との通信システムの構築が必要であり多額の費用を要します。また、運用に当たっては出動要員の確保、設置するエリア、場所の選定、維持管理等の課題もあり、警察署を中心とした広域的な連携体制の整備を図る必要があります。

#### 【施策の方針】

防犯灯の設置や防犯広報チラシ「地域安全ニュース」の発行・防犯研修会の開催を通じ、子どもに配慮した防犯活動の重要性及び効果について広報・啓発を行い、地域住民に対する防犯意識の高揚に努めていきます。

緊急通報装置等の設置については、今後検討していきます。

(イ) 防犯の必要性に関する広報啓発の推進等〔既存〕（市民生活課）

【事業、施策等の現状】

防犯広報チラシ「地域安全ニュース」や、市報等に関連記事を掲載しています。

【事業、実施等の課題】

昨今の治安の悪化や犯罪の増加により市民の防犯意識は高まりつつあるが、積極的な地域の防犯活動を市内全域に推進するため、今後、更に市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図る必要があります。

【施策の方針】

「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」が平成16年10月1日から施行され、これに伴い安全で安心なまちづくりを促進するために道路・住宅・学校等及び被害者等支援に関する目標とすべき4つの指針が規定されました。

これらを踏まえ、犯罪の防止に配慮した構造及び設備とするよう引き続き広報啓発に努めていきます。

## 被害にあった子どもの保護の推進

被害にあった子どもの保護の推進をするために、児童相談所との連携を強化するとともに、地域の中での関係機関との共同の養育支援体制の整備を図っていきます。

被害にあった子どもの保護の推進 [ 既存 ] （指導課・児童家庭課）

### 【事業、施策等の現状】

児童相談所との連携（被虐待児・虐待者カウンセリングや指導等）を図るとともに、学校や児童委員等との連携を密にし、対応を図っています。

### 【事業、実施等の課題】

学校の教職員や民生委員・児童委員等の訪問の際、介入を拒まれたり、接触が取りにくい家庭もあります。

### 【施策の方針】

被害にあった子どもの保護の推進をするために、児童相談所との連携を強化するとともに、地域の中で関係機関との共同の養育支援体制の整備を図っていきます。

## 子どもの生活の安全確保

子どもの生活の安全を確保するために、子ども（乳幼児）を含めた災害弱者に配慮した「新野田市防災計画」を策定していくとともに、仕事場、家庭などへの情報提供や災害後の体制などを掲載した防災ハンドブックを作成、全戸配布します。また、保育所・小学校においては避難訓練を実施しており、保護者には引き続き「保育のしおり」等にて内容などに関する周知をしていきます。

子どもに配慮した防災対策の推進 [ 既存 ]

( 市民生活課・指導課・児童家庭課・企画調整課 )

### 【事業、施策等の現状】

#### 自主防災組織の結成

子どもを含めた「災害弱者」に配慮した組織作りを実現するため、自主防災組織の手引きを配付し、地域ぐるみの防災体制作りについて啓発を実施しています。

#### 新しい「野田市地域防災計画」の策定

本事業については、現在策定中です。

保育所においては、年 12 回の火災及び地震に対する避難訓練を実施し、また、幼稚園及び各小中学校では、防災指導及び避難訓練の実施を通し、防災意識の醸成を図っています。

災害時の緊急放送としては、コミュニティ FM 放送の事業化を検討していましたが、野田市を含む東京周辺は電波が混み合って周波数に余裕がなく、新規開局が難しい状況にあり、テレビ・ラジオ放送のデジタル化を含め引き続き情報収集に努めています。

### 【事業、実施等の課題】

災害発生直後の初動期では、地域住民が互いに助け合い、人命救助や初期消火に努めることが、迅速な避難と被害の軽減に大きな役割を果たすこととなることから、今後更にこれらの重要性を PR するなど啓発を図り、自主防災組織の結成促進を図る必要があります。

### 【施策の方針】

子どもの生活の安全を確保するために、子ども（乳幼児）を含めた災害弱者に配慮した「野田市地域防災計画」を策定していくとともに、仕事場、家庭などへの情報提供や災害後の体制などを掲載した防災ハンドブックの作成全戸配付を検討します。また、保育所・小学校においては避難訓練を実施しており、保護者には引き続き「保育のしおり」等にて内容などに関する周知をしていきます。

青少年が健全に成長するための環境づくり

多様化する青少年の問題行動に対応するために、青少年補導員の研修を行うとともに、補導員活動をより効果的に行うため、地域と一体となった青少年の健全育成に努めます。

青少年問題行動防止活動の推進〔既存〕（青少年センター）

#### 【事業、施策等の現状】

青少年の問題行動は低年齢化が進んでおり、それを防止するため早期発見が不可欠です。青少年センターでは、青少年補導員と連携を図りながら問題の温床となる大型店や駅周辺、そして長期休業期間などを重点的に街頭補導を実施しました。

また、土曜日に行なわれているオープンサタデークラブの時間帯に合わせて、児童生徒への登下校指導を含めて安全確保を行っています。

#### 実績

駅周辺集中街頭補導

年度	参加者			
	補導員	学校等	センター職員	計
平成 15 年度	171	11	54	236

年度	補導少年数		
	男子	女子	計
平成 15 年度	9	3	12

児童生徒の犯罪被害を未然に防ぐために、野田市学校警察連絡協議会や野田市理容組合等が行っている「こども110番の家」活動に対して支援を行っています。

野田市青少年問題協議会と連携しながら、青少年の問題行動防止活動を野田市全体の市民運動として盛り上げていくための啓発活動を推進しています。

#### 実績

（平成 15 年度）

- ・野田警察署や千葉県警東葛少年センター、野田市青少年補導員などとの情報交換を積極的に行い、少年非行の未然防止と早期発見に努めています。

- ・青少年健全育成講演会開催

講師 習志野警察署主任少年補導専門員 上條 理恵 氏

演題 「悪いのは私達だけじゃない！」

- ・非行問題の解決に向けては家庭・地域・学校との協力体制を保つことが不可欠であり、それらに対する情報提供や活動拠点としての役割を積極的に行っています。

#### 【事業、実施等の課題】

非行問題の低年齢化や凶悪化が進んでいる状況の中で非行問題等を解決していくためには、家庭・地域・学校の協力体制づくりが不可欠であり、野田市全体の問題として取り組んでいく必要があります。

#### 【施策の方針】

多様化する青少年の問題行動に対応するために、青少年補導員の研修を行うとともに、補導員活動をより効果的に行うため、地域の団体と連携して青少年の健全育成に努めていきます。